

あきる野市教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開催日 平成26年8月28日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時40分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- |      |         |  |
|------|---------|--|
| 日程第1 | 議案第22号  | 平成26年度あきる野市教育委員会所管<br>予算(第3号補正)について                                    |
| 日程第2 | 議案第23号  | 平成26年度あきる野市教育委員会の権<br>限に属する事務の管理及び執行の状況の<br>点検及び評価(平成25年度分)報告書<br>について |
| 日程第3 | 議案第24号  | あきる野市図書館運営規則等の一部を改<br>正する規則  |
| 日程第4 | 議案第25号  | 平成27年度使用教科用図書(特別支援<br>学級教科書)の採択について                                    |
| 日程第5 | 報告事項(1) | 旧市倉家住宅屋根改修工事について   |
| 日程第6 | 教育委員報告  |  |
- 6 出席委員
- |          |       |
|----------|-------|
| 委員長      | 山城清邦  |
| 委員長職務代理者 | 田野倉美保 |
| 委員       | 丹治充   |
| 委員       | 宮田正彦  |
| 教育長      | 宮林徹   |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- |          |      |
|----------|------|
| 教育部長     | 森田勝  |
| 指導担当部長   | 肝付俊朗 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長   | 小林賢司 |

指導担当課長	西山豪一
学校給食課長	木下義彦
生涯学習スポーツ課長	関谷学
スポーツ・公民館担当課長	岡野要一
図書館長	松島満
指導主事	梶井ひとみ

9 事務局欠席者

教育施設担当課長	丸山誠司
指導主事	瀧澤久雄

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦君）

皆さん、こんにちは。時間になりましたので、ただいまからあきる野市教育委員会 8 月定例会を開催いたします。本日は、教育委員全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

初めに、会議録署名委員の指名につきましては、田野倉委員と宮田委員を指名いたします。よろしくお祈いします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 22 号平成 26 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 3 号補正）についてを上程します。

それでは、提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 22 号平成 26 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 3 号補正）についての議案を提出いたします。

説明は、教育部長と生涯学習担当部長より説明いたします。

委員長（山城清邦君）

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

それでは、議案第 22 号を説明させていただきます。

まず提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定によりまして、平成 26 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 3 号補正）について委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係につきましては私から、生涯学習関係につきましては山田部長から説明をさせていただきます。

それでは、1 枚めくっていただきまして、まず歳出の補正から説明させていただきます。

10 教育費、01 教育総務費、03 教育指導費 75 万円に関しては、指導室における部活動等振興事業経費が大きなものでございます。この経費につきましては、部活動等参加者報償としまして、児童生徒が部活動等に参加するための交通費等の経費を支払うものであります。各種大会におきまして、勝ち進むことで交通費が増加、あるいは全国大会、関東大会への参加を決めた部もありまして、当初予算だけでは不足が生じることが予想されるため 75 万円を補正するものでございます。

なお、全国大会あるいは関東大会への参加状況でございますが、全国大会につきましては御堂中の水泳部で 3 年男子 1 名が参加をしております。また、西中におきましては陸上部で 3 年生の男女 1 名ずつの参加がありました。また、関東大会では西中と秋多中において剣道部、陸上部の参加がありました。

次に、02小学校費、03学校保健体育費20万円につきましては、教育総務課における小学校学校保健体育経費の補正を行うものでございます。これは青梅信用金庫から小中学生を対象とし、文化、スポーツ振興のための指定寄附が40万円ありましたので、この寄附を活用して保健体育備品を購入するため小学校分の備品購入費として20万円を補正するものでございます。

なお、この寄附につきましては、平成26年3月に行われたものでございます。

また、中学校分につきましても同様に03中学校費、03学校保健体育費としまして20万円を補正するものでございます。

また、小学校費のほうに戻りまして、04学校整備費につきましては、小学校整備事業経費としまして700万円を補正するものでございます。これにつきましては、多西小学校におきまして平成27年度に1年生の学級数の増、3教室から4教室へ、1教室の増になり、普通教室の不足が見込まれるため、現在算数の少人数教室として使用している特別教室を普通教室として使用できるように改修工事を実施するものでございます。整備内容についてはロッカーの設置、床の改修、塗装等を行うという内容でございます。

学校関係の説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

続きまして、社会教育費についてご説明いたします。

お手元の資料、04社会教育費以下についてご覧ください。05図書館費のうち東部図書館運営管理経費、補正額が30万3,000円、修繕料でございます。これにつきましては、冷却水薬注装置の修繕でございます。この装置につきましては冷温水発生器に付随する装置でございまして、冷却槽へ薬液を自動注入するという装置でございます。これが経年劣化により故障し、薬とお水を混ぜる役割があるのですが、故障のため水がずっと流れ出てしまうということです。緊急性がございますので、補正をさせていただきました。補正前の額が2,208万4,000円、補正額が30万3,000円、補正後の額が2,238万7,000円になります。

続きまして、その下の欄でございます。図書館費、五日市図書館運営管理経費6万円の補正でございます。これにつきましては五日市図書館に時計がございます。これが今30分ぐらい遅れてしまうということで、図書館だけではなく近隣の方、児童等がこの時計をよく確認しているということで、クレームが幾つか出てきております。したがって、ここで修繕をするということでございます。補正前の額が1,434万5,000円、補正額が6万円、補正後の額が1,440万5,000円になります。

その下、最後になりますが、06郷土館費、生涯学習スポーツ課の所管でございます。五日市郷土館運営管理経費でございまして、檜原街道沿いの五日市警察署の植え込みのところに郷土館の案内看板が今設置されております。この看板の文字が小さくてわかりづらいということで、議員さんからも先般の一般質問でもご質問いただいております。案内看板としての役割をあまり果たしていないということもありまして、看板の字を大きくするという予算でございます。6万円になります。補正前の額が3,761万円、補正額が6万円、補正後の額が3,767万円でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（山城清邦君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご質問がありましたらどうぞ。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

先ほど部活動等振興事業経費ということで、御堂中、西中、秋多中の生徒が全国大会、関東大会に出られたことにより交通費に不足が生じてしまうかもしれないということでした。生徒の交通費を市で負担をしているということなのではないでしょうか。引率の先生などはどうなのではないでしょうか。

委員長（山城清邦君）

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

生徒のみの交通費を計上してございます。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

生徒が大会に参加するに当たって、生徒さんの分だけを負担して、例えば引率の部活の先生ですとか、そういった方の分はどうなのではないでしょうか。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

引率の教員につきましては、出張になりますので学校に配当されております出張旅費のほうから支出いたします。教員が自己負担することはございません。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私も同じ教育指導費についての質問です。子供たちの頑張りが数字となり、補正が組まれたということで大変喜ばしいことだと思います。年度当初の予算というのは、昨年度の実績に基づいて立てられると思いますが、今回は期待以上の参加が見られたということで補正を組まれたのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

丹治委員お話のとおり、基本的には前年度実績を踏まえて想定し、予算計上をさせていただきます。当然、年度によって生徒の活躍する状況が違ってきますので、その状況を踏まえて補正で対応をさせていただいているという状況でございます。今回の75万円の補正で今年度末まで対応できるという想定で計上してございます。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

生徒の派遣について、交通手段はどのような機関を使われているのでしょうか。場所にもよると思いますが、飛行機も見込まれているのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

例えば御堂中の水泳大会は、高知市で行われました。交通手段につきましては、12万5,000円の費用がかかっていますが、新幹線か飛行機か今手元に資料がございますのでわかりかねます。

委員（丹治 充君）

飛行機は交通手段として認めているのですか。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

全国大会ともなりますと会場が、今お話にありました高知だけでなく、北海道なども考えられます。そういう場合は飛行機を使うこともありますし、日程によっては、大会前日から泊まらないと当日参加ができないという場合には、宿泊費についてもかかることも考えられます。先ほど丹治委員のほうからお話がありました昨年の実績を踏まえての予算計上ではありますが、全国大会の場所等によっては予想以上のお金がかかってしまうこともありますので、そういった場合には補正で対応をしていくという現状です。

指導担当部長（肝付俊朗君）

昨年度は、水泳大会の全国大会は静岡県、関東大会は横浜市でしたので旅費はそれほどかからなかったのかと思います。

委員長（山城清邦君）

少し議事から外れますが、御堂中は高知県で2位入賞しましたよね。それから、陸上、剣道はそれぞれどのような成績だったか、もしご存じでしたら教えてください。

教育長（宮林 徹君）

御堂中学校は同じ子が水泳の全国大会で1,500メートルが全国で2位、400メートルが3位だったよね。それから、西中は陸上と水泳だったよね。

指導担当部長（肝付俊朗君）

西中は関東大会で100メートル背泳ぎ4位入賞です。

委員長（山城清邦君）

すごいですね。ありがとうございます。

この件に関しましてほかにご質問よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、質疑を終了いたします。

議案第22号平成26年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、

原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

それでは、議案第22号平成26年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認されました。

日程第2 議案第23号平成26年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いします。

教育長（宮林 徹君）

議案第23号平成26年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）の報告書についての議案を提出いたします。

説明は教育部長よりいたします。

委員長（山城清邦君）

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

それでは、議案第23号について説明をさせていただきます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく、あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項の規定に基づき、平成25年度分の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、別紙のとおり報告書を作成したので教育委員会の承認を求めるものでございます。

報告書（案）の作成に当たりましては、各課におきまして個々の施策及び事務事業の取り組みの状況の成果について取りまとめ、事務局部課長によりまして基本施策について課題を検討し、施策の評価を行いました。

また、8月7日には浦野、江川点検評価有識者によるヒアリングを行いましてご意見、ご指摘をいただいたものを踏まえまして案を作成したものでございます。

評価内容につきましては教育総務課長からご説明をいたします。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、平成25年度分の点検評価につきまして説明をさせていただきます。

この点検評価でございますが、平成23年度から平成25年度までの3カ年の教育基本計画に基づく最終年度3回目の点検、評価となります。

今年度も昨年度と同様に個々の事務事業の点検項目、課題欄、方向性を設け、各事務事業の進捗状況について点検を行うとともに、今後の方向性について確認を行いました。

方向性につきましては、昨年度は4項目とし、変更内容を記載しましたが、今年度は第2次計画との関連もあり、よりわかりやすくするため方向性は3項目とし、その内容を記載し、廃止するもの、第2次計画で計画することなどいたしました。

また、昨年度と同様に34全ての基本施策につきまして評価を行っております。点検及び評価の方法でございますが、あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項に基づき実施をいたしました。

まず、点検でございますが、教育基本計画における150の推進計画を対象として実施し、推進計画における25年度の最終年度実施計画について実施できたか、できなかったかを中心とした取り組み状況の点検を行い、その状況に応じて5段階の評価を実施いたしました。

また、取り組み状況を踏まえ課題を抽出し、第2次計画へ引き継ぐため今後の方向性について3項目とし、その内容を記載しております。

評価につきましては、教育基本計画における34の基本施策全てに対して実施をしまして、基本施策における各推進計画の点検を踏まえて、課題の検討、抽出を行い、その課題への対応として今後の方向性を明らかにしております。

この報告書でございますが、点検評価有識者、教育委員の方々のご意見を踏まえたものになっております。点検評価有識者の方から各事務事業の方向性で、2の計画を見直しして継続するという内容が、どのように見直ししているかわからないというご指摘をいただきましたので、見直す場合はその内容を記載しております。

また、各事務事業以外にもご意見をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

報告書の1ページをお開きください。4、点検・評価の実施方法、(1)の中の今後の取り組みの方向性の評価基準の3段階ではわかりづらいので、1を計画の改善、2を継続、3を縮小、4を廃止の4段階の表記にしたほうが理解しやすいというご指摘をいただきました。この件につきましては、来年度の点検、評価に向け検討し、よりよい表記にしたいと考えております。

最後になりますが、この報告書につきましては、本日ご承認をいただいた後に、議会に提出をいたしましてホームページに掲載する予定でございます。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

まとめるのは大変な作業だったと思います。それでは、これから質疑に入ります。ご質問ありましたらどうぞ。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

内容に入る前に質問いたします。昨年度、教育委員会定例会承認後に議会のほうに提出されたということですが、その際に議会のほうからはどういったご意見が出たのでしょうか。

それから2点目は、市民の方にも公開したということですが、市民の方からもご意見等はいただくようなことがあったのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

まず、昨年度議会へご報告をしましたが、ご意見等はいただかなかったです。また、ホームページで市民に周知をいたしました。市民の方からもご意見はありません。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

内容の関係で、12ページのいじめ不登校0（ゼロ）への挑戦、大きな課題で、重点施策でもありますが、特に3です。学校へのスクールカウンセラーの配置及び学校における教育相談体制等の充実の中で、個人的に、スクールカウンセラーの方の能力に個人差がある場合もあるのではないかなと思います。例えば個人差を補うためにどのような指導や方法をとっているのか、その辺わかりましたらご教授願います。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

まず、スクールカウンセラーの研修については、都のほうで2回ほど計画をして実施をしているところです。各学校からは、管理職にスクールカウンセラーの評価をさせまして、その評価に基づいて継続するかどうかというようなことを都に報告をしております。スクールカウンセラー、本市においては小中学校全校に配置されておりますけれども、若い方からベテランの方まで、それぞれ誠意をもって対応していただいているというところでございます。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

本市に配置されているスクールカウンセラーの方については、各学校とも十分にその機能を果たしていただいているという評価なのではないでしょうか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

当初にカウンセラーとしての立ち居振る舞いも含めて、1名の方を変更することが本年度にはございましたが、おおむね評価はいただいているというところでございます。

委員（丹治 充君）

もしも市のほうで変えて欲しいというような要望があった場合には、妥当と認められれば、翌年には変えることはできるのでしょうか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

変える場合には、都に連絡をして、変更をしていただくこととなります。

委員（丹治 充君）

最低限の年数はないのですか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

任期ということによろしいですか。

委員（丹治 充君）

はい。

指導担当部長（肝付俊朗君）

特にありません。

委員（丹治 充君）

結構です。

委員長（山城清邦君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

関連してですが、やはり全校にスクールカウンセラーを配置したということはいいことだと思います。それぞれの学校で、個人差があったにしても一生懸命やっていただきたいと思うんです。今度の一般質問でも、不登校の子供やいじめの問題についてスクールカウンセラーはどんな仕事をしているのかというような質問がありました。市長から学校のスクールカウンセラーというのはどんな仕事しているんだという質問されたことがありました。仕事内容の説明をする際に、ほかの先生方もスクールカウンセラーから学ぶこともあるんじゃないかというような、またそうしたほうがいいんじゃないかという意味合いの発言もありました。私も当然そうだと思うんです。ですから、スクールカウンセラーとしての仕事をするだけじゃなく、やっぱりスクールカウンセラーそのものが、学校の職員室の中に教育相談的な雰囲気をつくっていくという役目もしっかりしてもらいたいと思うんですよ。私はやはり東京都が年間にまとめてスクールカウンセラー対象の研修会もやっているけれども、あきる野市としても、あきる野市の学校に来たスクールカウンセラーはこういうことだけはちゃんとやらしてもらわなければ困るんだという研修を本当はしたいと思うんです。研修しなくても、十分そんなことは知っていますよという先生ばかりだと思うけれども、それでもあきる野市の先生になってくれた以上は、このことだけはきちっとやらしてもらわなければ困るよという話は私からも言いたいし、独自の研修なんかもしていかないといけないんじゃないかなと思っています。これはもう一人一人差はあります。差はありますけれども、今丹治委員が心配しているようなことっていうのはよくわかっていますから、やっていかなきゃいけないなと思っています。

委員長（山城清邦君）

ほかにご質問ありませんか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

せせらぎ教室の適応指導教室に関して13ページに載っていますが、ここでも適応指導教室と学校との連携を通して不登校児童生徒のうち、関係機関に係っていない児童生徒をさらに減少させるということをやっています。この連携について、例えば管理職の校長、副校長先生が把握して連絡を取り合っているのか、あるいはクラスの担任の先生が係ってきているのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

担当の教員からの報告もありますが、基本的に管理職の先生からご連絡をいただいでい

ます。それについてはきちんと組織的に連絡を取り合って対応していただいているところ  
です。

委員（宮田正彦君）

例えばせせらぎ教室に通っている生徒でも、高校受験を希望する方もだんだんと人数も  
増えているようです。そういった際に在籍する学校のテストを恐らく受けるんだと思いま  
す。そういうときに、管理職の校長先生や副校長先生にはある程度理解してもらっている  
けど、実際の担任の先生がなかなか足を運ぶことが難しいようで、テストの内容や範囲も  
なかなかわからなくて、どこを勉強したらいいのかわからないという話をちょっと聞いた  
ものですから。その辺いかがですか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

そういったご指摘もいただいております。今年度については担任がテストの問題をせ  
せらぎ教室に持参するというようなことも、去年に比べて見えるようになったということ  
で報告はいただいているところです。

委員（宮田正彦君）

はい、わかりました。

委員長（山城清邦君）

西山課長、よろしいですか。

指導担当課長（西山豪一君）

補足させていただきます。適応指導教室と学校との連携という意味では、適応指導教室  
に通っているお子さんの担任の先生には、必ず適応指導教室で打ち合わせをする機会を提  
供しております。そういった場に教育委員会も係りながら実施しております。それがここ  
に書かれている在籍校連絡会ということで、年に3回実施しております。その連絡会では、  
直接係る教員にも出席を求めて、学校のほうには対応していただいているところでござい  
ます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。よろしいですか。

はい。

委員（宮田正彦君）

せせらぎ教室に通っている生徒さんにはいろいろな事情があると思います。例えば学校  
の先生だけではなく、そこにももちろんスクールカウンセラーが関ると思います。子供の悩  
みに対する守秘義務はきちんと守られているのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

スクールカウンセラーの守秘義務につきましては、しっかりと徹底しているところでご  
ざいます。東京都からもきちっと指導するようと言われております。当然伝えなければい  
けない情報についてはスクールカウンセラーからきちっと管理職に伝えますが、当然守秘  
義務の範囲内で、学校の中で情報交換を図ったりしております。

委員（宮田正彦君）

守秘義務については、スクールカウンセラーはもちろん職業的にそういう職務ですから、理解していると思うんです。学校の教員がその辺の理解をどの程度されているのかなというのが疑問です。例えば子供からすればこの先生だから、理解してくれるからと打ち明けた話が、そのまま筒抜けで違う先生も知っていて、その先生から直接その生徒に、おまえ、こういうこと言ったんだってなという話があるとお聞きしたんです。そうしたらますますその子が相談しづらくなってしまいますので、少しその辺、学校内でのスクールカウンセラーの対応の仕方と同じように教員の方にも少し配慮していただいて、子供に対する対応の仕方を少し考えていただければなと思うんですけども。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

個別相談に対応するということについては、組織的に対応するというのもまた一方では大切なことです。ですから、ある児童生徒から相談を受けたものを1人で抱えてしまって、そのことが組織として共有されていないということが取り返しのつかないような事態にもなりかねないということがあります。もちろんその児童生徒との個人的な関係も大事にしながら、自分たちだけではそれは秘密にはできないよと十分に理解をさせながら、この情報の共有というのはとても大事なことだというふうに考えます。

委員長（山城清邦君）

先生方が集団として情報を共有していると。ですが子供にどうそれを話すかどうか、それはまさに現場の先生の判断力ということですよ。

指導担当部長（肝付俊朗君）

子供を傷つけないように、せつかくその先生に話したことが、ああ、あの件だけどさという感じで軽々しく対応すれば、これは子供の信頼は失われてしまいます。

委員長（山城清邦君）

それはあっちゃいけないことですよ。

スクールカウンセラーの場合には、カウンセラーであること自体で守秘義務を負っているわけではないですよ。正式に採用された公務員であれば公務員としての守秘義務を負いますが、スクールカウンセラーの場合には大体が個別契約ですよ。その場合には、退職後も話してはいけないと、契約書でそれを課すことになるのでしょうか。

ほかにご質問ありますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

せせらぎ教室の関係で、せせらぎ教室を開設された当時の宮林教育長の学習指導の流れは現在も営々とつながれてきております。そういった中で学習への手だてということで、せせらぎ教室のほうでは学習指導において副教材等も使用いたします。今年度の副教材の費用等についてはどのようになっているのでしょうか。もしも副教材等の予算が計上していないとすれば、子供たちはせせらぎ教室で学習するわけですから、そんなに大きな額でもないので、ぜひその辺の手だてを次年度はしていただきたいのと、1点要望も含めて出させていただきました。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

せせらぎ教室で使用する消耗品という形で枠の予算は計上しております。ただ、その内訳につきましては、今ここで即答はできないですが、今丹治委員からお話がありましたように、子供のためになる部分として必要な額につきましては、今後予算を計上していきたいと考えております。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

はい。

委員長（山城清邦君）

ほかにご質問ございますか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

いじめ不登校の部分についてなんですが、昨年度からいじめをなくそう子ども会議が開催されています。昨年度は年末に、今年度は夏休みの7月に開催されました。今後も継続して取り組んでいきたいと書いてはあるんですが、例えば半期に1回ですとか、年に1回ですとか、定期的に開催する予定があるのでしょうか。そこで話し合ったことが実際に各学校でどのように活用されているかということをお聞きしたいと思っております。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

今ご質問のありました、いじめをなくそう子ども会議の開催につきましては、今のところ年に1回開催という形で考えております。

それから、会議で話し合われた内容のその後の状況等についてのご質問ですが、先日行われた校長会でも改めて会議の中で決まった内容をこちらのほうからお示しさせていただきました。校長のほうには、決まった内容が実施できる指導助言をするようにということで教育委員会から伝えをさせていただいております。あわせて、いじめについて考える授業を月毎に取り組みをさせていまして、その中に児童生徒に係わる内容を書く欄がございます。ですので、例えば、今回決まった内容を10月に実施したということであれば、その報告書の中に記入します。教育委員会としましても、どういう取り組みをいつしたかということがその報告書からも読み取ることができると思っております。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（田野倉美保君）

はい。

委員長（山城清邦君）

ほかに。よろしいでしょうか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

25ページの29、教員補助員の配備に関して、方向性として配置の仕方を見直すということが上げられておりますが、25年度の事業において何かがあったから配置の仕方を見直すということなんでしょうか。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

本市の状況といたしまして、当然学力向上という視点での教員補助員の配置も求められてはいます。ただ、同じく特別な支援を要する児童生徒への対応という部分も同時に行われております。ここで書かれております教員補助員につきましては、主に学力の部分に特化した形で回答させていただいておりますが、市の予算枠といたしましては、特別支援枠、学習指導枠が一緒になっております。それに関しまして、25年度から26年度への動きとしましては、やはり特別な支援が必要なお子さんへの手だてをしっかりとした上で力をつけていくというような発想に基づいて、学習指導の部分についての予算を特別支援のほうに少し移行しながら手厚い指導をしていくという形で今年度進んでおります。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（宮田正彦君）

はい。

委員長（山城清邦君）

それでは、私のほうから質問させていただきます。

立ち返ってしまうような話になってしまうかもしれませんが、この評価は行政執行者としての自己評価という位置づけになるんでしょうか。教育行政を実施する主体が自己評価をするという、そういう位置づけになるんでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。

委員長（山城清邦君）

その際に、1ページの下から7行目、評価、すべての事務事業について各課で点検し、課題の検討や今後の方向性を示した。また、それらを踏まえ事務局の部長及び課長級職員により、すべての基本施策について課題を検討し今後の方向性を示したとあります。これはすごくよくわかるんですが、この各部署で出された自己評価に対してほかの部署の部長あるいは課長の方々も相互に検討されたのか、具体的な議論、評価の進め方について教えていただきたいと思っております。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それぞれの担当部署の課長が評価を行っております。部長級につきましては課長の評価が終わった時点で見させていただいていますが、ほぼ自分の所属のところを中心に見させていただいているというところがございます。

委員長（山城清邦君）

では、それを持ち寄っているということですね。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。

委員長（山城清邦君）

それを相互に検討することはないんですか。

教育総務課長（小林賢司君）

ないです。

委員長（山城清邦君）

他部署に対しても相互に検討するというのも必要なのではないのでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

外部の有識者の方にもご意見をいただいておりますので、その辺の評価については大丈夫かなとは思っております。今ご指摘いただいた件に関しましては、今後の検討課題になるのかなと考えております。

委員長（山城清邦君）

拝見してA、B、C、D、Eとありますが、どうしてこれがAなのかな、何でこれがDなのかなというのが、ここに書いてある説明ではよく理解できないところもありました。特にBとCがどう違うのがよくわからなかったんです。A、B、C、D、Eと自己評価をする場合に、大変難しいと思いますが、何か指標になるようなものというのはあるのでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

5段階で、それぞれの担当課のほうで実施計画に基づいてできたか、できなかったかを評価しました。確かにBの計画どおりできたと、Cの概ね計画どおりできたという判断は、それぞれの担当課で微妙な違いを判断していただいているもので、指標はございません。

委員長（山城清邦君）

流れとしては、最終的には公表されて、市民が最終チェック者ということになるんですよ。その辺、おそらく内部的にも迷われることがあるんじゃないかなと思ひまして、例えばCとDの違いについてもどうなのかなというところが、はっきりわからないところがあったものですから、ちょっとお伺いしました。

それと、今度は内容的なものとしては、学校施設の耐震化は終わりましたが、ここで問題としてクローズアップされてきているのが、非構造部材をどうするかというところですよ。一番新しい校舎が御堂中の校舎になりますが、それでももう30年経過しようとしていますし、小学校ではもっと経過しているところが多いと思います。その辺がだんだん将来大きな課題になってきつつあるのではないかなという感想を持ちました。特に学校の天井や体育館の天井など、ほかにもいろいろ非構造部材はあるかと思ひます。例えば飛散

防止フィルムは各学校でほとんど劣化してしまっていて、何かあったときには全く役に立たないだろうなということが現実にありますので、その辺もぜひ次の計画に盛り込める範囲で盛り込んで、フィードバックしてやっていただきたいなと思いました。

それから、指定管理でもキララホールなどが赤字を計上するなど、ほかにもありますので、この辺をどうするのか、どう考えていったらいいのかということが問題になってくるんじゃないかなと思います。

それと、去年も触れられていると思いますが、学校図書館の基準図書数に達していないところが小学校で2校、中学校で4校あるんですね。これもはっきり言って外聞の悪い話だと思いますので、内容はともかくあの学校は図書数が足りないんだよという話がひとり歩きするとそういったイメージがつけられてしまいますので、この辺も何か早く手を打てる限りで打つ必要があるんじゃないかなと思いました。

そのほか、報告書を読ませていただいて、本当に日々広範囲にわたる業務をしていただき、担当されている方々の悩みなどが報告書からじわじわしみ出てくるように感じられて、本当にお仕事に関しては改めて敬意を表している次第でございます。私の言っていることは的を外れているところもたくさんあると思いますが、もし当たっているところがありましたら、ぜひそれを実現に向けてまたご努力をお願いしたいなと思っている次第でございます。

私からは以上です。

ほかにご質問ございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

各種事業を拝見していきまして、114の秋川キララホール運営事業の実施、指定管理による管理になるわけですが、課題欄に支出が収入を上回っているため、収支のバランスを図る必要があるとあります。金額的には多かったのでしょうか。市民の方からはキララホールの評判がいいし、私としては評価されていると思います。そういった評価はどのように位置づけ、または示されているのでしょうか。図書館も含めて、市民の満足度というのは、私としては高いものがあるのではないかなと思います。そういった点を市民の方にアピールしていくと、よりよい評価ができると思いました。その点いかがでしょうか。

委員長（山城清邦君）

関連してよろしいでしょうか。この評価をする場合に、例えば利用者からアンケートをとっているケースというのはどのくらいあるのでしょうか。拝見している限り利用者、対象者からの好感度とか満足度というものが反映されている記述がないように見受けられたものですから、今後の評価としてはそういったことも加味していく必要があるんじゃないかなと思いました。

関谷課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

キララホールにつきましては、お話にあったとおり収支のバランス、支出が収入を上回っております。具体的な金額としては約200万円上回ってしまったところですが、指定管理になった初年度ということもあって、指定管理を受けた事業体はカラーを出そうと、

クラシック等に親しみを持っていたらこうという事業をいろいろ取り組んでやっていただきました。アウトリーチ事業ということで、無償で福祉の施設へ行ったり、幼稚園へ行きました。ふだんキララホールへなかなか足を運べない、クラシックに親しむ場が少ない方々に無償でアーティストを連れて行って、そこで小規模のコンサートをやってもらったり、これまで使わなかったロビーをお昼の時間帯などに、扉をあけて、キララホール前は結構往来がございますので、ああ、何かやっている、クラシック音楽が聞こえてくるという状況を意図的につくって施設等を身近に感じてもらって、新たな来場者を獲得していただきました。そういったものに力を入れた関係もありまして、それだけが原因ではないと思いますけども、収支のバランスが崩れたところがございます。

利用者アンケートにも実際に取り組んでおります。昨年度につきましては、大きな苦情等もございませんで、またクリスマスであるとか、館内デコレーションをやったり、いろいろ親しみやすい施設づくりに取り組んでいただいたところであります。

委員長（山城清邦君）

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

委員長の話について先にお答えしますと、社会教育施設につきましては、体育館をはじめ市民プールやキララホール、ルピアもですが、大分指定管理が進んでまいりました。評判のよい施設も結構あります。体育館等についてはアンケート調査をやっていただいています。最近市民プールも始めました。そういった利用者の方のアンケートを通じた評価というものもやっていただいております。やっていない施設もありますので、客観的なデータの一つとなるので、アンケートはやってくださいという話をしております。なぜかというと、結局は公費でそういった新たな試みを行っているわけですから、市民の方にきちっとフィードバックしなければいけませんので、市としても適正な評価の一つとしてモニタリング評価というのをやっております。その結果をホームページで市民の皆さんに公表しているところです。そうしたことから、客観性のあるデータ、アンケートでの満足度みたいなものを今後も充実した形でやっていきたいと考えているところです。

あと、キララホールの収支のバランスですが、非常に難しく、特にあきる野市の場合は平成元年にキララホールができた際に音楽の殿堂といいますか、クラシックだけが音楽ではないんですけど、市民の中である程度そういったふだん聞けないようなものをキララホールに行けば聞けるというようなことがありました。指定管理をお願いしたんですが、やはりクラシックはそんなに人が入らなくて、採算が合わない部分があります。そういうこともあって市が主催事業というような形でクラシックをやってくださいねと、通常管理費にプラスして運営事業費も合わせて渡しているんです。それでも赤字が出るというのは、もう少しきちっと経営をしてもらいたいという気持ちはあります。ただ、課長が答えたとおり25年度が指定管理1年目で投資も当然必要でしょうから、今後もう少し状況を見て、対応をしてまいりたいと考えているところです。

この記述についても、おっしゃっていただいたように利用者アンケートの評価なども、今後加えてわかりやすくしていきたいと思っています。

以上です。

委員長（山城清邦君）

はい。

委員（丹治 充君）

ある面では、十分に費用対効果が図られているのではないかと思います。この事業が成功しているだろうと思っていましたら、D評価だったものですからお聞きしました。

委員長（山城清邦君）

はい。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

やはり収支のバランスが崩れていますので、C評価は難しいかなということであえてD評価にさせていただきました。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかに何かご質問ありますか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

質問なんですけど、69ページの120、収蔵資料調査研究事業の実施ですが、課題欄に調査研究員の高齢化により、その後継者育成が必要であるとありますが、この調査研究員というのはどういう立場の方なんですか。市の職員なんですか。

委員長（山城清邦君）

関谷課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

囑託員です。

委員長（山城清邦君）

若手はいないんですか。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

なかなか難しいですね。

委員長（山城清邦君）

経験のいる仕事ですもんね。

委員（宮田正彦君）

ありがとうございました。

委員長（山城清邦君）

私のほうから質問よろしいでしょうか。34ページの49、関係諸機関との連携強化の中に、幼児教室の実施について検討していく必要があると書いてありました。五、六年実施しましたでしょうか。この事業は、幼稚園や保育園の事業とも関連しますので、その辺の総括がされているならばお話ししていただければと思います。大変大事な事業だと思いますが、いま一つ浸透し切れなかった、その原因は何なのかと。例えばあきる野学園側の負担であったとか、募集定員が問題であったとか。幼児教室を実施できなかった旨の記載があって、評価もDなんです。課題欄にも記載はありますが、具体的にはどのような総括だったのかということをお聞かせいただければと思います。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

幼児教室は24年度に実施をしました。実は24年度の特別支援教育検討委員会の中であきる野市は就学前の療育支援が不十分であるのご指摘をいただきました。25年度につきましては関係課で組織する推進連絡会、福祉や児童課、教育委員会も交えてそれぞれ話し合いを持ちました。今後それぞれの計画を立てるときに、就学前の療育支援についても計画の中で位置づけていこうと方向づけをさせていただきました。26年度に特別支援推進計画を策定する予定ですので、その中でそれも含めて位置づけていこうという方向性でいます。

委員長（山城清邦君）

位置づけのし直しということですか。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご質問はよろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、質疑を終了いたします。

議案第23号平成26年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）報告書については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第23号平成26年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）報告書については、原案のとおり承認されました。

3時15分まで休憩としたいと思います、よろしいでしょうか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

では、休憩といたします。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時15分

委員長（山城清邦君）

それでは、皆さんおそろいですので、再開いたします。

日程第3 議案第24号あきる野市図書館運営規則等の一部を改正する規則を上程します。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

議案第24号あきる野市図書館運営規則等の一部を改正する規則についての議案を提出いたします。

教育部長より説明いたします。

委員長（山城清邦君）

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

それでは、議案第24号の説明をさせていただきます。

まず提案理由につきましては、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、あきる野市図書館運営規則、あきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則、これにつきましてはあきる野ルピアでございます。並びにあきる野市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する必要性が生じたので、委員会の承認を求めます。

この中で母子及び寡婦福祉法の一部改正につきましては、ひとり親世帯に対する支援を行うためにこれまで母子世帯を対象に支援をしていましたが、今回の一部改正によりまして父子世帯も対象に追加されたものでございます。

この改正に伴いまして、まず第1条では図書館、第2条では産業文化複合施設、これはあきる野ルピア、第3条では公民館におきまして、会議室や研修室等の使用料の減免に関する規定について母子福祉を母子・父子福祉に改めまして、父子家庭も減免の対象とするものでございます。

そのほか図書館とあきる野ルピアにつきましては文言の整理などを行うものでございます。

次に、裏面をご覧ください。附則といたしまして、施行日は平成26年10月1日、経過措置といたしまして、この規則の施行の際、現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができるものとしてございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

父子福祉が入ることと、文言の整理ということによろしいでしょうか。

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第24号あきる野市図書館運営規則等の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第24号あきる野市図書館運営規則等の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第25号平成27年度使用教科用図書（特別支援学級教科

書)の採択についてを上程します。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長(宮林 徹君)

議案第25号平成27年度使用教科用図書(特別支援学級教科書)の採択についての議案を提出いたします。

指導担当部長より説明いたします。

委員長(山城清邦君)

肝付部長。

指導担当部長(肝付俊朗君)

議案第25号平成27年度使用教科用図書(特別支援学級教科書)の採択について、委員会の承認を求めるものでございます。

文部科学省検定済み教科書につきましては、小学校は平成27年度から新版の教科書を使うため、平成26年4月定例会で採択済みでございます。中学校は平成27年度も平成26年度と同じ教科書を使用いたしますので、採択はございません。

なお、特別支援学級で使用する教科書の採択については、学校教育法附則第9条、同法施行規則第139条の規定により教科により当該学年用の文部科学省検定済み教科書を使用することが適当でないというときには、当該学校の設置者の定めるところにより他の適切な教科書を使用することができるということとなっております。

1枚おめくりいただきまして、平成27年度特別支援学級使用教科書(小学校)といたしまして、1番の国語から69番の図工まで、4枚目になりますが、平成27年度特別支援学級使用教科書(中学校)といたしまして、1番の国語から25番の英語まで、一般図書と呼ばれる児童生徒の実態に沿ったこちらの教科書を平成27年度使用したいという各学校からの申し出がございまして、こちらでお示ししたものについてお諮りするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

委員長(山城清邦君)

ありがとうございました。

ご質問ありましたらどうぞ。それぞれの学校が、これがいいというものをリストアップしたということでしょうか。

田野倉委員。

委員長職務代理者(田野倉美保君)

今それぞれの学校からこういった図書を使いたいということでリストアップされたということですが、通常学級の教科書のように各学校の担当の方が集まって、どれがいいとかというような打ち合わせや会議はなく、それぞれ担当している教員の裁量でリストアップされてきたということでしょうか。

指導担当部長(肝付俊朗君)

そうです。各学校の実態、そして子供の個々の実態に応じて、それに適したものということで上げていただいております。

委員長(山城清邦君)

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

前半はドリル的なものが多いかと思います。小学校の2枚目の48番の図工ですと、図鑑が多いですが、それは教室に置いておくものなのでしょうか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

子供たちに個別のものとして配られるものでございます。例えば図工などについては、図鑑などを見本にして、イメージを膨らませたりなど、そういったものとして使われています。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（山城清邦君）

普通の教科書と同じようにそれぞれの子供に配られるものなんですね。

教育長（宮林 徹君）

無償給与だから皆もらえるんだよね。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

図鑑などは教室に置いてあって、それを皆で見るというイメージだったので。でもそれぞれのお子さんが持って帰れるということなんですね。

教育長（宮林 徹君）

自分の本だからね。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

ほかにご質問ありますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この教科書は、特別支援学級全ての分ですね。調査委員会ではないということですが、設置校の学校同士、意見交換などはされたのでしょうか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

これについては各学校からのそれぞれの申し出に従って作成した資料になります。

委員（丹治 充君）

中学校の通級指導学級も対象でしょうか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

知的な固定級が対象です。

委員（丹治 充君）

知的な固定級のみですね。結構です。ありがとうございました。

委員長（山城清邦君）

宮田委員、よろしいですか。

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第25号平成27年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、

原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

それでは、議案第25号平成27年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 報告事項（1）旧市倉家住宅屋根改修工事について説明をお願いいたします。

関谷課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

旧市倉家住宅屋根改修工事についてでございます。五日市郷土館敷地内の市指定有形文化財の旧市倉家住宅につきまして、このたび屋根改修工事を行うため下記の期間は住宅内部の見学ができなくなるということでございます。

工事内容は、1番から4番まで書いてございますが、主には市倉家本体の主屋茅葺の葺替え工事でございます。また、それに伴いまして杉皮の葺替え、漆喰壁の塗り直し、天井ずしご竹の消毒等を実施するものでございます。

契約期間が7月11日から来年の2月28日までとなっております。工事期間が9月4日から来年の2月28日までとしてございます。この期間、旧市倉家住宅の見学はできなくなります。

なお、本館につきましては通常どおり開館をして公開しております。

契約金額は1,879万2,000円、契約業者につきましては、岐阜県岐阜市の田中社寺株式会社でございます。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ご質問ありましたらどうぞ。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

茅葺は大体どのぐらいもつものなんですか。

委員長（山城清邦君）

関谷課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

移築復元をして大体15年ほど経っております。本来、もう少しもつものなんですが、最近茅葺が結構細く、やせてきてしまっておりまして、茅葺の下地の竹も一部露出をし始めております。今の状態で放っておくと中の枯れ木等、部材も腐り始めてきてしまうということで、傷みが激しいために今回改修をいたします。

委員（丹治 充君）

以前はあきる野市にも屋根葺き職人さんがいたと思いましたが、文化財の葺替えができるような方はもう市内にはいらっしゃらないのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

関谷課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

今ご指摘のとおり、かつては地元で屋根葺き職人がいらっしゃいましたが、現在はいらっしゃらないので、遠くの業者からこちらに来ていただいております。

委員長（山城清邦君）

こういう文化財級の建物を修復したり、茅葺きや檜皮葺きができる業者というのは、全国に何社もないんですか。

関谷課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

数はあることはあると思います。ただ、やはりこの時期に茅を確保できるか、最近では職人の確保もできるかということで、この入札に参加できなかった業者もあったのかなと思います。ちなみに、田中社寺株式会社は重要文化財や県指定等の文化財を数多く手がけておりまして、近隣の例ですと拝島の大日堂境域及び日吉神社などの史跡事業も手がけております。

委員長（山城清邦君）

ほかにご質問ございますか。

宮田委員、お近くの建物ですね。

委員（宮田正彦君）

実質6カ月しかないようですね。工事期間は意外に短いんですね。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

工事期間は短いですが、この中でやっていただくという契約です。

委員長（山城清邦君）

よろしいでしょうか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

以上は報告として承りました。

それでは、教育委員報告に移ります。教育長お願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

前回の教育委員会から1カ月が経ちました。幾つかまたここに箇条書きで報告にも上げてありますが、特に子供たちが管外へ派遣されて活動してくるという事業がありました。1つは、8月4日から2泊3日で栗原市に中学生が行って親善交流をしてくるというものです。参加した子供たちは大変元気に出かけて行って、きちっとした事業を向こうでできて、いい活動ができたんじゃないかと思います。6日に栗原市から帰ってきたのと同じような時間に、今度は大島子ども体験塾の35名の一団があきる野市から、羽村市と一緒に70名の団体として出発しました。これも事前の勉強をしっかりと、頑張っ船で行って、4泊5日の行事に行きました。しかし、台風11号が来るということで、4泊5日やっていると海が荒れて船が出ないということで、船の中で1泊して、大島でもう

1泊して、急遽、行程の半分で帰ってきてしまったということがありました。しかしそれなりに一生懸命その時間にやってきました。その様子が下の1階のロビーに張ってあります。こんなことから中学生や小学生がどこかへ派遣された際には、とてもまじめにあきる野の子供たちは一生懸命やってくれるなというふうに、この2つの事業を見ても思いました。

派遣ということでいけば、昨夜マールボロ市へ派遣される子供たち、8名の子供たちの事前学習の第1回目の学習が夜、市役所のこの部屋でありました。保護者も一緒に来たり、ホストファミリーの人や青年の会の人たちも来て、充実した研修が夜の9時頃まで行われました。こちらでも元気に出発してくれると思います。そんな会がありました。

もう一つは、8月20日から22日までの3日間、羽村市と瑞穂町を除き、島しょも含めた地域に着任した初任の教員を対象にした宿泊研修が八王子市でありました。本市からは14名の新人が参加して、みっちり2泊3日の研修をしてきました。今年の宿泊研修の主催があきる野市だったものですから、私も開校式や閉校式に行きました。何よりも指導主事の先生方が施設に行きっ放しになって、この事業を成功させたわけです。初任者も一生懸命勉強して、相当鍛えられたんじゃないかなと思っています。

それから25日の月曜日に授業力向上研修がありましたから、初任者は本当に続けて研修の機会があって、相当力がついているんじゃないかと思っています。

もう一つは、26日に秋視協の協議会がありました。秋視協は60年からの歴史のある、非常に伝統のある協議会で、当時開設した人たちの思いというのは強くあったわけですが、時代の流れもあり、ついに最後の幕をとじました。この日をもって秋視協は解散となりました。フィルムやビデオ等は各市町村で分けたりしましたので、あとは議会で承認してもらうだけになります。

充実した1カ月でした。以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんも、この1カ月のいろいろ経験されたこと、何かありましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは、私のほうから。市町村教育委員会連合会第2回研修推進委員会というのが7月31日にありました。小林課長と自治会館まで出張してまいりました。日程はもうご承知かと思いますが、10月10日に市町村教育委員会連合会の日帰りの研修がありまして、その内容がほぼ決まりました。

あらかじめ口頭で申し上げておきますと、10月10日、行き先は茨城です。霞ヶ浦の近くにある予科練平和記念館、それからつくば研究学園都市のサイエンス・スクエアつくば、それから地質標本館、これらを見学し、宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センターを見学します。8時半に立川を出発しまして、7時頃立川に帰ってくるという予定です。八王子市が今事務局です。あらかじめお知らせしておきます。

それから、秋川流域市町村視聴覚教育協議会のお話は先ほど教育長からもありましたが、これはあきる野市、日の出町、檜原村の3市町の協議会でした。分配されなかった貴重な16ミリフィルムは全てあきる野市の中央図書館が引き取るということになりました。

資料は完全に消えてしまうわけではなくて、欲しいという学校はもうビデオなどはいた

だいたようですので、協議会としては26日で終了いたしました。

以上でございます。

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

先ほど、議案第22号の中でお話のありました、中学生の水泳全国大会出場の際の交通手段は飛行機でした。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、事務局から今後の日程についてご説明お願いいたします。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内させていただきます。

9月8日月曜日は、西中学校の学校訪問となります。市役所を9時に出発しますので、よろしくをお願いいたします。なお、この日は午後2時から東京都庁で教育委員会制度改革の説明会が開催されまして、山城委員長にご出席をいただく予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

9月13日土曜日は、五日市中学校の体育大会が開催をされます。

9月19日金曜日は東中学校の学校訪問となります。市役所を9時に出発しますので、よろしくをお願いいたします。

9月20日土曜日でございますが、秋多中学校、東中学校、西中学校、御堂中学校の体育大会が開催をされます。

9月22日月曜日は、増戸小学校の学校訪問となります。市役所を9時に出発しますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、次回9月の定例会でございますが、9月24日木曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、8月定例会を終了いたします。

閉会宣言

午後3時40分